

令和7年度（2025年度） 年間監査計画

地方自治法，地方公営企業法および地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき監査委員が行う監査，検査および審査（以下「監査等」という。）を効果的かつ効率的に実施するため，次のとおり監査等の実施方針および年間監査計画を策定する。

1 実施方針

本市の行財政運営の健全性と透明性の向上に寄与し，もって住民の福祉の増進と市政への信頼確保に資することを目的に，合規性，正確性に加え，経済性，効率性および有効性の視点から監査等を実施する。

その実施に当たっては，函館市監査基準に基づき，過年度において認められた是正または改善等を要する点やチェック体制の構築状況など，監査等の対象に係るリスクを考慮し実施するとともに，業務改善支援の観点からフォローアップを含めた指導に重点を置くものとする。

2 実施予定の監査等の種類

(1) 定期監査

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか，経営に係る事業の管理が合理的かつ能率的に行われているかを主眼とし，経済性，効率性，有効性にも留意するとともに，近年の監査において顕在化したリスクや監査結果に対する措置の状況，監査資源等を総合的に勘案して対象部局毎に監査項目を定め実施する。

(2) 行政監査

重要施策の実施状況，社会的課題および住民の要望・関心事，議会等における審議課題，財務監査の結果，全庁的・横断的事務の執行状況における検証の必要性等を勘案し設定した市の事務に係るテーマについて，事務の執行が適正かつ合理的，効率的に行われているかを主眼として実施する。

(3) 随時監査（工事監査）

随時監査として工事監査を実施することとし，規模・種類・工法，施行状況等を勘案し選定した工事について，設計，積算，契約，施工等が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施する。

(4) 財政援助団体等監査

補助金、交付金等の財政的援助を与えている団体、出資団体および公の施設の指定管理者について、当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、定期監査の対象部局が所管する団体から選定し、定期監査に合わせて実施する。

(5) 例月現金出納検査

各会計保管の現金・預金の在高および出納関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、現金の出納事務が適正に行われているかを主眼として実施する。

(6) 決算審査

決算その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行または事業の経営が適正かつ効果的、効率的に行われているかを主眼として実施する。

(7) 健全化判断比率等審査

健全化判断比率および公営企業毎の資金不足比率の算定と、その算定の基礎となる事項を記載した書類の作成が適正に行われているかを主眼として実施する。

3 監査等の実施予定時期および対象

監査等の実施予定時期および対象部局は、別表に定めるとおりとする。

また、監査等の対象は、実施予定の監査等に関連する部局等の事務・事業とし、具体的な内容は、別に策定する実施計画により定める。

なお、定期監査の対象部局については、2年間で一巡することを基本として実施する。

4 その他

(1) 監査等の結果に関する報告については、直近の市議会定例会に合わせ、市議会および市長等に提出するとともに公表する。

(2) 本計画に定める監査等のほか監査を実施する必要が生じた場合は、その都度、実施計画を策定のうえ実施する。

令和7年度 監査等実施スケジュール

監査等の区分 および監査対象等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
定期監査														
企画部														
市民部														
保健福祉部														
経済部														
議会事務局														
総務部														
観光部														
都市建設部														
病院局														
土木部														
戸井支所														
南茅部支所														
会計部														
随時監査(工事監査)									随時監査として実施					
行政監査									市の事務の適正および効率性・能率性の確保等の観点から実施					
財政援助団体等監査														
指定管理 函館市青函連絡船記念館 摩周丸														
負担金 「はこだて市民健康大学」 実行委員会負担金														
決算審査														
企業会計														
一般会計・特別会計														
財政健全化審査														
例月現金出納検査														
監査結果報告等			市議会定例会 ・監査結果報告 (7年2月～3月) ・例月現金出納 検査報告 (7年1月～3月)			市議会定例会 ・決算審査、財 政健全化審査意 見提出 ・監査結果報告 (7年5月) ・例月現金出納 検査報告 (7年4月～6月)			市議会定例会 ・例月現金出納 検査報告 (7年7月～9月)		市議会定例会 ・監査結果報告 (7年12月) ・例月現金出納 検査報告 (7年10月～12月)			

※ 監査期間については、予定である。